

湖西市教育委員会告示第10号

湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領を次のように定める。

令和8年8月3日

湖西市教育委員会
教育長 松山 淳



湖西市公立学校文書取扱要領の一部を改正する要領

第1条 湖西市立公立学校文書取扱要領（令和6年湖西市教育委員会告示第4号）の一部を次のように改正する。

第5条第2号中「第1号」を「前号」に改める。

別表第1 湖西中学校の項を削る。

第2条 湖西市立公立学校文書取扱要領の一部を次のように改正する。

別表第1 東小学校の項を次のように改める。

湖西小学校	湖西小
-------	-----

別表第1 知波田小学校の項を削る。

附 則

この要領中第1条の規定は令和10年4月1日から、第2条の規定は令和11年4月1日から施行する。